社会保障国民会議　第17回実務者会議　議事要旨

開催日時：令和８年６月26日　14時15分～15時45分
場　　所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室
出 席 者：
　自　民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員
　維　新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員
　国　民：古川元久議員、浜口誠議員
　中　道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員
　立　憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員
　公　明：里見隆治議員、杉久武議員
　みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員
　保　守：北村晴男議員
　政　府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣、
　　金子容三内閣府大臣政務官

（陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省）

冒頭挨拶

＜自民党（小野寺五典議長）＞

中間とりまとめに向け、経済財政諮問会議の状況を踏まえた財源に関する文章案なども示した上で意見交換を行いたい。

給付付き税額控除及びその実施までの「つなぎ」について

＜自民党＞

（小野寺五典議長）

本日は、中間とりまとめ案のたたき台について、前回「Ｐ」となっていた財源に関する案文を盛り込むとともに、低所得者の取扱いについて、これまでの議論を踏まえ、記述を変更した。前回示した中間とりまとめ案のたたき台に関する各党での議論の結果と併せて意見交換をお願いしたい。なお、財源についての考え方と低所得者の取扱いについての変更点は以下のとおり。

〔財源について〕

・　高市総理がかねてより発言しているとおり、市場の信認を損なうことの

ないよう、特例公債に頼らず、補助金、租税特別措置の見直しなど、歳出・歳入のあらゆる見直しを通じて確保していく方針を示している。

・　予算編成全般を見渡すと、本件の他にも様々な財政需要がある。一昨日の日本成長戦略会議・経済財政諮問会議の合同会議でも、「強く豊かな日本」投資枠の創設が議論され、物価、賃金、金利上昇への対応も必要となる。今後の議論ではあるが、防衛三文書の改定による防衛力の抜本的強化なども課題にある。したがって、一つの財政需要を取り出すのではなく、今後取り組んでいく「予算編成改革」の全体像を見据えながら検討していく必要がある。

・　この「予算編成改革」の具体化については、昨日の経済財政諮問会議において、税収動向を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、毎年度の予算編成の中で通年の国債発行額などを具体化していく。補正予算に依存した財政運営から脱却し、必要な予算は当初予算で措置する。租税特別措置、補助金見直し等の取組を進める。こうした改革全体を通じて必要な財政需要に対応していくなどの考え方を、片山大臣より示した。

・　所得に連動したきめ細かな給付とそのつなぎの財源についても、必要な財政需要に含まれるものと想定しており、予算編成改革全般を具体化していく中で対応していきたい。中間とりまとめ案の記載はこうした考え方を示したものである。

〔低所得者の取扱いについて〕

・　前回の実務者会議において、中道改革連合、立憲民主党、公明党から指摘があったことを踏まえ、働いてはいるものの低収入の方について、前回は「将来の方向性」の部分に記述をしていたが、今回「制度の執行等」の部分で新たに記述した。

・　働いてはいるものの低収入の方に関する記述を「制度の執行等」に移動させたことに伴い、「制度の執行等」で結論を得ることとされた措置のほか、という文言を「将来的な方向性」に追加した。また、就労していない高齢者などについて、という文言を追加し、年金制度や生活保護など既存の制度での対応との関係の整理を含め、必要な対応のあり方を継続検討する。

（後藤茂之議員）

給付付き税額控除について、将来の方向性については現在様々な意見がある。引き続き、とりまとめ案を踏まえながら継続して検討を進めていくこととしてはどうか。一方で、令和 11 年度に本格導入する所得に連動したきめ細かな給付については、これまでにない画期的な制度であり、今回盛り込まれた案のとおり合意する方向で進めていけるのではないか。

制度の経過措置、つなぎについては、我が党内でも様々な意見がある。特に農業や外食等への対応について、今後政府において、現場の納得感が得られるよう丁寧に具体化を図ってほしいという意見が多く、まだまだ議論が続いている。

財源に係る記載について、具体的な内容を明確化すべきではないかといったご意見は正論だが、予算全般を見渡すと様々な財政需要がある中で、市場の信認確保のために、特例公債に頼らないという姿を実現するためには、予算編成改革の全体像を見据えながら検討していく必要がある。６月の時点で具体案を求めることは困難であり、現時点では、現在の記載が適切ではないか。財源の確保も実務者会議の重要なミッションであり、この文案に代わるような具体的な財源のアイデアが各党からあれば、提言いただきたい。

（田村憲久議員）

与党にとって公約は大変重要な話であり、公約を守らなかったことによって国民の政治に対する信頼を失うことが、政府・与党としてどれだけの大変な裏切りであり、国民的・国家的損失になる。

一方で、この国民会議は、国民に課題やメリットを提示し、理解してもらうための場でもあったと思う。最終的には議長が悩んで作った文言をもって、消費税減税ということになれば、財源も含めて政府の責任となる。我々はあくまでも、ここで一定のとりまとめをして、親会議に上げ、親会議から最終的に政府に報告されるということ。冷静に、本来それぞれの考えをここで出して、皆様が席に残っていただけるとりまとめに向け、議論していきたい。

＜日本維新の会＞

（梅村聡議員）

昨日、自民・維新で政府効率化に向けた提言を高市総理にお渡ししたが、その中心となるのが補助金や租税特別措置の見直しであり、５つの基準を設けて補助金・租特を見直すというものであるため、財源に係る考え方の方向性は同じである。ただ、所得に連動したきめ細かな給付に関しては、本当にこの見直

しだけで財源を確保できるのか、実際に財源規模が出てきた時の対応が課題である。
　その上で、昨日税調総会を開催し、中間とりまとめ案に関する意見交換をした。その際、給付と税額控除の組合せを目指すべきとの意見が大勢であり、将来的にも給付のみと決め打ちすべきでないとの意見もあったので、明記して欲しい。検討の期限が書かれていないことへの懸念もあった。令和 11 年度の本格実施に向けては、いわゆる大阪城を目指すべきということも表明したい。
　飲食料品に係る消費税率の引下げに関しては、農業者などの現場の声に耳を傾けて対応をしっかり検討すべきとの意見があった。

（猪瀬直樹議員）
　給付付き税額控除により基礎控除や扶養控除などをシャッフルすると、それ自体から財源が生み出されてくる。租税特別措置や補助金を削ることは当たり前だが、そうした方法で財源を生み出すことも考えてほしい。

＜国民民主党＞
（浜口誠議員）
　資料３に基づき、議長案・中間とりまとめ案について、つなぎとして本当に消費税減税がよいのか問題提起したい。
　食料品の消費税減税と１%分の給付については来年４月、本格導入の給付付き税額控除は令和11年度であり、タイミングとして遅いと言わざるを得ない。我が党の案は、給付は年内に社会保険料還付という形でスピード感を持って実施できるし、来年度から、社会保険料還付付き税額控除として住民税と所得税を組み合わせて税額控除を行っていく。まさにつなぎとして連動した形でやっていくことが我が党の提案。
　我々も食料品の消費税の実質ゼロ化をすべきと考えているが、やり方が違うのではないか。議長案について、平均 3.6 万円程度の減税になり、財源も 4.3 兆円程度必要ということを総理答弁等でも確認している。我々のイメージとしては、消費税減税は、高所得者の効果が高くなっているため右肩上がりになり、台形で示している１%分の給付が上乗せされる。高所得者の方が効果が大きく、８%に戻す際に増税が予定されている。農家や外食産業等にも影響があり、色々な課題があるのではないか。
　年内に社会保険料還付として５万円程度、住民税の基礎控除等を 178 万円に近づけていけば５万円の減税が実現できるので、給付で対応する部分は一人５

万円給付を行う。財源は 2.5 兆円程度であり、来年度から恒久制度として対応できる。迅速性、十分性の確保の観点からも我が党の案の方が適切ではないか。

中間とりまとめ案について、我々はつなぎとしての消費税減税が良いと思っていないが、必要な財源や減税額について記載するのであれば金額を明記して欲しいという意見があった。子育て世帯への対応については、制度をよりシンプルにするために、給付付き税額控除に織り込まず、既存制度の拡充で対応していくべき。

（古川元久議員）

財源について、この書き方で良いのであれば財源などなくとも何でもやれる。恒久財源もつなぎも同じで、大事なことについては中身がない。結局は今後検討ということであり、消費税減税の色々な懸念についても今後検討となっている。給付ならば現時点ではこの書き方でも理解できるが、消費税減税にこだわるのであれば、この記載では財源として不十分。何度も言っているが、これならば、与党の責任で案をまとめて、国会で議論すべき。とりまとめ案はこの場で話が出ていない内容となっており、このままであれば、つなぎも財源も我が党としては同意できない。つなぎについてどうしてもまとめたいのであれば、「まとまりませんでした」というまとめとするのではないか。そういう形でないならば、我々はお付き合いできない。

今はまだ見えてない財政需要があるという話が自民党からあったが、そのような中で何兆円という恒久財源やつなぎの財源は出てくるのか。消費税減税を来年４月から実施するとなると、１％であっても半年はかかるため秋に法案を決める必要がある。予算編成は年末までかかるため、やっぱりお金が見つかりませんでしたとなれば赤字国債に頼るのか。それとも減税をやめると言うのか。与党は公約を守る方法をとにかく考えたいようだが、実務者会議の議論を踏まえて国民の負担を減らすための方法こそ考えていくべきではないか。食料品消費税の実質ゼロ化は我々も賛成しており、実務者会議の大勢に従うのであれば、８％分の給付をすればいいのではないか。与党の中でもそういう意見があるのではないか。ここまできたら与党の責任で案をまとめた上で国会において議論するか、判断する局面に来ていると考える。

＜中道改革連合＞

（赤羽一嘉議員）

昨年や一昨年から租税特別措置は随分切り込んでいるので、補助金・租税特

別措置の見直しで、つなぎの財源はともかく、恒久財源が出てくる余地は無いと思われ、もう少しクリアにして欲しい。
　低所得者について具体的に書き込んでもらったが、令和 11 年度の本格導入までに結論を得るということは、要するにちゃんとカバーしてくれるということと思う。相談や就労支援を一体的に提供する伴走型支援付きの給付という強い主張があるため、そうした趣旨も是非入れてほしい。
　つなぎについて、１%分を先取りして給付するということだが、このような複雑なことを１兆 2000 億円でやるのであれば、コストパフォーマンスを考えると、国民民主党の意見にも通じるが、足元で物価高対策を打つべき。例えば、住民税非課税世帯等への定額給付はこれまでも行ってきたことであり、即効性をもって実施できる。
　中間とりまとめ案には数値が入っていなかったため、本格導入がどのような体系になるのか全く議論できていない。簡易に始める給付についても、２年間計１兆 2000 億円の財源によってどのような絵姿になるのか、数値を示してもらうことできちんとした議論が可能になるのではないか。

（落合貴之議員）
　２年間の食料品消費税率ゼロの後の給付付き税額控除は、昨年立憲民主党が掲げていた政策と大枠で似ているが、我々は低所得者に恩恵があるモデルを想定していた。給付において低所得者が外れていることに見解の相違がある。今回記載を入れてもらったが、あくまで検討課題となっており、このつながっていない部分について再検討すべき。

＜立憲民主党＞
（石橋通宏議員）
　全体としての骨格は変わっておらず、我々のこれまでの主張とかけ離れていると言わざるを得ない。
　低所得者について、我々の訴えに一定の考慮がなされたように思うが、これまで何か月も議論しており、その中で本来は議論しなければならなかった点であるにもかかわらず、令和 11 年度までに議論するというのは間違っている。
　財源について、この書きぶりで財源と言われるのであれば、何でもできる。所得に連動したきめ細かな給付の本格導入について「恒久施策であり」と書いてあるが、これはあくまで中間段階の小さく生む場合の話。恒久施策と言い切ってしまうと、これで終わりとなってしまうのではないか。恒久的な制度実現

のための財源をどのように社会保障・税制全体の見直しで賄っていくのか、この場で議論すべき。かねてから金融所得課税の見直し、所得税の累進性の強化、法人税の見直しを議論すべきとも言ってきたが、こういう書きぶりで財源と言われても、首を傾げざるを得ない。

（熊谷裕人議員）
　低所得者について、「令和 11 年度の本格導入までに結論を得る」と年限が記載されていることは一歩前進。財源について、我々も選挙時に、積み過ぎの基金や租税特別措置の見直しで財源を作って１年間消費税率をゼロにすることを公約にしたが、最大で２年ぐらいしかできないだろうと考えていた。この書き方は何となく恒久的に出てくる書き方になっているが、多額の財源を出し続けることは無理ではないかと思われ、納得しかねる。

＜公明党＞
（里見隆治議員）
　財源について、「歳入・歳出のあらゆる見直しを通じて確保」とあり、社会保障から財源を拠出することのないよう検討すべき。
　低所得者についての追加的な記述は一定程度評価する。「令和 11 年度の本格導入までに結論を得る」と時期を明示したことは評価するが、本来であればこの本格導入と同時に支給されることが望ましく、可能なものについては、令和 11 年度から同時実施していくべき。
　我々は給付の中で最大限カバーしていくことを主張し続けているが、経済財政諮問会議等でも社会保障の負担などが議論されており、重なる部分が今後も出てくると思う。国民会議は、その設置時から「給付付き税額控除の議論を進める過程で明らかとなった社会保障制度の課題について、改めて調整の上、協議を継続する」という整理になっているので、既に決まったことなので議論できないとならないよう、実務者会議としても交通整理願う。

（杉久武議員）
　具体的にどう財源を確保するかが見えないというのが率直な感想。当然、補助金・租税特別措置などメリハリをつけて必要な見直しをする必要があるが、給付付き税額控除で想定される財源を捻出できるようには思えない。
　また、一定の勤労性の収入のライン以下の方が今回のきめ細かな給付から漏れることについて、「現行の税務行政で給付や年金以外の所得について把握し

ている情報は、収入の金額ではなく、所得の金額であることに留意をする」とあるが、雑所得や事業所得であっても申告書に収入金額を書く欄はあるのではないか。

＜チームみらい＞
（古川あおい議員）
　資料４として配付しているように、食料品の消費税減税はデメリットが多く、実施すべきではない。同じ財源を使うのであれば、所得に連動した給付がベター。食料品の消費税減税は、高所得者の恩恵がより大きく、中低所得者への財源の使い方という点で効率が悪い。実施可能時期について、消費税１％が４月、１％分の給付が来年９月秋という話があるが、チームみらいがヒアリングや試算をした結果では、所得連動型給付は今年度中に行うことが可能と考えている。事業者負担については、システム改修や農林水産業従事者等への影響も含め、十分に配慮して対応するとの案になっているが、そもそも消費税減税をしなければ、事業者負担はなくなるので、この点も給付に一本化するメリット。
　給付のデメリットは行政負担であり、今あるシステムを使うにしても、行政で対応することになる。食料品消費税減税の行政負担を小から中と書いているが、議長案の減税と給付の組合せでも行政負担が生じるため、同じような状況になる。
　本丸との接続性についても、所得連動型給付の方が滑らかにつながる。議長案で示されている実質ゼロが理屈として成り立つのであれば、８％分を給付に使って実質ゼロということも考えられるのではないか。
　財源については、かなり抽象的。また、仮に財源が見つからなかった時、給付については給付額の減額や対象者の変更などで調整することが可能であるが、食料品の消費税率１％については、内容を固めて世の中に公表の上、事業者準備を開始してから半年要するということなので、財源が見つからなかったから２％や５％にするということは非常に難しい。また、「予算編成プロセスにおいて結論を得る」となっているが、今年の年末に数字が確定する状況で果たして４月からの実施が現実的なのか。「特例公債に頼らず」とあるが、仮に財源が見つからなかった時にやらないのか、それとも特例公債に頼るのか、課題の残る記載である。

（峰島侑也議員）
　資料４には、食料品消費税減税とチームみらい案の年収別恩恵額の比較を載

せているが、特に中低所得者にいかに厚く渡すかという点で、所得連動型給付の方が恩恵が大きい。食料品消費税減税の恩恵額は、実際は物価に反映されず国民に恩恵が届かない部分があるため、実はかなり多めに書いている。食料品消費税減税を行っても、全ては国民に届かない上に高所得者の恩恵が厚いため、本当に助けたい中低所得者に対しては、想像していたほど支援・恩恵が届かない。また、事業者負担としてレジの話ばかり取り上げられるが、外食産業や農業従事者等の負担もある。そういった方々に追加の手当てをするならば、さらに財源が必要。与党の中で社会保障費引下げの議論が始まったと聞いているが、こういったことを考えても、いつ消費税率を戻せるのかという問題もある。

所得連動型給付に必要な財源は、食料品の消費税減税８％分にかかると言われていた 4.6 兆円と同額で可能と考えている。制度の執行に要する事務費は３千億円と計上しており、こどもの人数に合わせた一律給付は、児童手当にプラスする方法で実施することを想定している。

とりまとめ案のうち特につなぎの部分は、消費税減税が既定路線のように見えており、これに賛成することは難しい。どういった書き方が可能か、改めて検討してもらいたい。

＜日本保守党（北村晴男議員）＞

とりまとめ案について、まとめられないことが明らかなので、複数の意見を併記し、意見の対立が非常に深刻であることをきちんと示した上で、政権が決断し、国会で議論すべき。

中身については、本日党内で議論し、結論を得た。令和 11 年度から本格導入と言っている給付は不完全。金融所得や財産がどれだけあっても給付がもらえる制度となっており、話にならない。しかも、これは給付付き税額控除ではなく、単なる給付への一本化。不完全な給付をすることは、それだけ無駄な増税をすることにつながり、失われた 30 年の中では経済成長しかかったところで冷え込ませてきたことへの反省に全く立っていない。もう一つは、給付に一本化して税額控除をやらないということが何を意味しているかというと、「税と社会保障の一体改革」と言って、基本的には全て税であるが、きちんと公平に納めてもらうという主旨で、この議論をまともに進めていけば、歳入庁をつくって、財務省から切り離すという議論になると思っていた。それをやりたくないということなのかな、と考えざるを得ない。それをやって、マイナンバー制度など既に導入しているのだから、あらゆる金融所得、利子所得、保有財産などをマイナンバーに紐付け、完璧な形で２年少しの間でより精度の高い給付

付き税額控除の制度を作るべき。何度も申し上げているように、それが出来ないのであれば官僚の皆さんも政治家も、民間ならば全員クビ。２年数か月あって「それができません」というのは、ただ出来ない理由を言っているだけだと思う。

消費税減税については、是非０％を目指して欲しい。もし０％を目指せば、全ての小売事業者が０％にも対応できるシステム改修をすることになる。そうなれば、将来的に世界の情勢変化や日本の経済状況に応じて、柔軟に消費税減税も増税も行うことができるようになる。重要なインフラになるので、０％を思い切ってやるべき。時間がかかるのであれば、それまでつなぎの給付を行えばよく、その給付は不完全でもやむを得ないと考えている。

チームみらいから、消費税減税は高所得者にとって恩恵が大きい制度という説明があったが、消費税の逆進性をもし認めているならば、おかしい。逆進性がある税であれば、当然それを減税すれば、中低所得者の方にとって恩恵があるということになる。前回も申し上げたとおり、逆進性があるというのはその納める額に注目するのでは無くて、その人の可処分所得の中に占める税負担の割合が大きいから「逆進性がある」というわけであって、突然、金額に注目して高所得者に恩恵があると言うのは論点のすり替えであり、到底容認できない。

これまで消費税減税を一度も行ってこなかったことは間違いであり、減税の恩恵が行き渡るようきめ細かな対処が必要だが、マクロ経済に与える影響の壮大な社会実験になる。だからこれまで消費税の減税を頑なに拒んできた政府・財務省等に反省を迫るものになるだろう。

曖昧な財源論が出てきたが、将来的に増税と言い出すのは勘弁してもらいたい。前回も申し上げたが、特例公債、国債の発行、これについては我が国がどれだけ国債発行の余力があるかということを真剣に検討して頂きたい。市場の信認云々と言うが、これまで前首相が「日本の財政はギリシャより悪い」ということを言った時に、これについて財務省が全くフォローしなかったことが市場の信認を失わせることである。財政の健全性を測る指標を何に求めるかが大変重要であり、日本は、他国に比べて大きな金融資産を持っているので、国債の利払い費と金融資産の利息収入の差額である純利払い費のＧＤＰに占める割合が、本来日本にとって正常な財政の健全性を測る指標になると思うが、これを国際社会にエビデンスをもって示すことで市場の信認につながる。

まとめ、次回会議について

＜自民党（小野寺五典議長）＞

本日は、「Ｐ」となっていた財源について政府から示した上で、様々な意見をもらった。給付付き税額控除の制度設計をするなかで、つなぎについての意見が分かれているのが今の状況と認識している。

次回については事務的に調整するが、意見の集約に向け、あらためて各党のご理解・ご協力をよろしくお願いしたい。

（以上）